資料3

成果指標一覧 成果指標 現状 日標値 67.4% (H20) 70.0% (H27) 住宅に対する満足度(満足、やや満足) 58.5% (H22) 住生活に関する満足度(たいへん満足、まあ満足しているの割合) 増加を目指す 現在居住している地域に住み続けたい理由として、住み慣れて愛着 42.6% (H21) 50.0% (H24) があると回答した県民の割合 自分らしく、地域において、明るく楽しく生活していると感じて 584% (H21) 650% (H24) いる県民の割合 2,047 団体(H21) 2,200 団体(H24) 自主防犯団体の数 県・市町村と市民活動団体との協働事業の件数 216件(H20) 300件(H24) 82% (H20) 90% (H27) 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率 共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通 28% (H32) 17% (H20) 行可能な住宅ストックの比率 9.1% (H21) 25% (H32) 新築住宅における認定長期優良住宅の割合 3.8% リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合 6% (H32) (H16~20平均) 死者数 1,391 人 東京湾北部地震による被害(想定) 軽減に努める 住環境に対する満足度(満足、まあ満足の割合) 65.4% (H20) 70% (H27) 11市(H21) 増加を目指す 景観行政団体市町村数 74店(H21) 150店(H27) 千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数 約22年(H20) 約40年(H32) 滅失住宅の平均築後年数 25% (H32) 既存住宅の流通シェア 14% (H20) 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率 39% (H20) 50% (H32) 早期に解消 最低居住面積水準未満率 3.6% (H20) 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 35% (H20) 75% (H32) 被災建築物応急危険度判定士の数 3,146人(H21) 3,700人(H27) 55.065 戸(H21) 確保に努める 応急仮設住宅建設候補地の確保 市町村住生活基本計画策定市町村数 7市 (H22) 全市町村(H32)

公営住宅の供給目標量

2回/年(H21)

4回/年(H27)

住宅事情に留意し、公営住宅の供給目標量を以下のとおり設定する。

年収と居住面積水準から見た要支援世帯数(推計)

前期(H23~27) 21千戸 全体(H23~32) 49千戸

計画期間における公営住宅の供給目標量※1

市町村等が参加する、県主催の協議会の開催数

前期(H23~27) 9千戸 全体(H23~32) 18千戸

計画期間における公営住宅以外の活用想定※2

前期(H23~27) 15千戸 全体(H23~32) 31千戸

- ※1 公営住宅の供給目標量は、建設、建替え、既存の空家募集等の戸数の合計。
- ※2 公営住宅以外は、都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅の活用を想定している。

編集・発行



千葉県県土整備部都市整備局住宅課 (担当室 住宅政策室)

住所: 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1番 1号

電話:043-223-3255 / FAX:043-225-1850

平成24年2月発行

みんなでつくろう! 元気なちばの豊かな住生活

~多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現~













第2次千葉県住生活基本計画





第2次千葉県住生活基本計画の概要

地

域

社

会

住

宅

居

住

環

境

住

宅

理念:みんなでつくろう!元気なちばの豊かな住生活

~ 多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現~

改定の主旨

平成19年3月に策定された千葉県住生活基本計画について、社会経済情勢の変化に対応しながら、さらに実効性を高めていくことを、今回の改定の主な目的とする。

改定の方向性

- ①千葉県住生活基本計画の目的、体系については基本的に踏襲する
- ②計画策定後の変化に対応したものとし、計画期間を平成23年度から平成32年度とする
- ③国の全国計画に即したものとする

- 4県総合計画や他部局の施策と調整を図る
- ⑤「住まい」に係る重点事項の抽出・整理
- ⑥県と市町村、行政と民間事業者など、役割分担の整理・明確化

改定の背景となる法改正

- 住宅セーフティネット法の施行(平成19年7月)
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正 (平成21年5月・平成23年4月)
- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行 (平成21年6月)

県内住宅事情等

- ・平成37(2025)年には県民の約3割が65歳 以上の高齢者となる高齢化の一方で、15歳未満の 人口の割合は減少すると見込まれており、高齢者 人口の増加率が全国2位である。
- ・都市部から郊外、さらには過疎化が進む地域まで、 多様な地域が存在する。
- ・住宅総数が世帯数を上回り、量としては充足してい る状態にある。
- ・持ち家率が全国平均より高く、県民の戸建・持家 志向が強い。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災により津波、 宅地の液状化等の被害が発生した。

改定に係る3つの視点



住生活に関する施策

分野別目標

総合目標 県民の豊かな住生活の実現

主な成果指標 ○住宅に対する満足度

推進すべき施策の方向性

○住生活に関する満足度

目標1 豊かな地域社会の実現

主な成果指標

主な成果指標

主な成果指標

主な成果指標

○住環境に対する満足度

○景観行政団体市町村数

○既存住宅の流通シェア

○住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があ ると回答した県民の割合

目標2 良質な住宅ストックの形成

○新築住宅における認定長期優良住宅の割合

目標3 良好な居住環境の形成

目標4 住宅市場の環境整備

〇リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対

〇自主防犯団体の数

(1)人々の豊かな暮らしを支える 住まいの形成

施策の類型

(2)地域で住み続けられる環境の

(1)住宅の性能の確保

(2)住宅の良質化の実現

- ①住まいに関する学習機会の創出
- 2関係団体との連携による居住ニーズに即した住まいの創出
- ①高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくり
- ②子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり ③防犯・防災に優れた安全で安心な地域社会づくり

①耐震性等の住宅の安全性の確保

- ②子育て世帯や高齢者等も安心して暮らせる住宅の整備
- ③環境に配慮した住宅の普及
- ①既存住宅の適切なリフォーム等の実施
- ②共同住宅の適切な維持管理・建替えの支援
- ③長期優良住宅の普及の促進

①安全な居住環境の形成

- (1)居住環境の基礎的性能の確保
- ②子どもや高齢者等にとって安心できる居住環境の形成
- (2)健康でゆとりある住生活を支 える居住環境の形成
- ①環境負荷に配慮した住宅市街地の形成
- ②美しい住宅市街地の形成
 - ③居住環境を自ら守り育てるシステムの構築
- (1)安心して暮らせる住宅を選択 ①住情報の提供の促進 できる環境整備
 - ①市場を活用した既存住宅の流通の促進
- (2)市場を通じた既存住宅の活用 の促進 ②持ち家の活用を容易にする住宅市場の環境整備
 - ③空家の有効活用方策の推進
 - ①公的賃貸住宅ストックの有効活用
 - ②民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保
 - ③関係団体等との連携による住宅セーフティネットの機能強化

②安心して賃貸借できるトラブルのない住宅市場の環境整備

- (2)被災者等に対する適切な住宅 ①被災者等に対する迅速な一時的住宅の提供等
 - ②被災者等に対する恒久的住まいへの移行支援
 - 地域ごとに異なる課題の整理
- (2)市町村等の取り組みへの 県の支援

(1)市町村による地域の特性に 応じた取り組みの促進

1)住宅確保要配慮者等に対する

適切な住宅の確保

の確保

- ①関連情報の提供
- ②関係者間等における事業の連携の促進
- ③モデル事業の推進

住 宅

目標5 住宅セーフティネットの確保

○子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

主な成果指標

- ○最低居住面積水準未満率
- 〇高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の 一定のバリアフリー化率

地 域 特

性

目標6 地域特性に応じた施策の展開

主な成果指標

○市町村住生活基本計画策定市町村数

第2次千葉県住生活基本計画に掲げた基本的施策一覧

目標 1. 豊かな地域社会の実現

施策の類型	推進すべき施策 の方向性	基本的施策
(1)人々の豊か	①住まいに関す	i. ライフステージに対応した住まいに対する意識の啓発
な暮らしを支え	る学習機会の創 出	ii. 地域への愛着の醸成
る住まいの形成		iii. 人と人のきずなを育てる地域教育力の向上 iv. 安全・安心に関する学習の推進
	②関係団体との 連携による居住 ニーズに即した 住まいの創出	i. 高齢者、障害者、子育て世帯、一人親世帯、外国人等の入居制限がなく誰もが安心して住み続けられる仕組みづくりii. 保健・医療・福祉施策との連携の強化iii. 住民参画による地域に貢献する施設の整備iv. 多様な居住ニーズに対応する住まいづくりの誘導
(2)地域で住み	①高齢者等が安	i. 高齢社会における福祉と住まいの在り方の研究及び関連
続けられる環境	心して暮らせる 地域社会づくり	■ 事業の推進 ■ i.互いに支え合う地域コミュニティの再生
の整備		iii. 団塊世代や高齢者等の地域活動への参画支援 iv. 県民・市民活動団体との連携 v. 高齢者の相談体制の推進
	②子育て世帯が安 心して暮らせる地 域社会づくり	i. 地域における子育て支援の体制の整備 ii. 子育て支援・交流施設の整備
	③防犯・防災に優れた安全で安心な地域社会づくり	i. 地域の防犯力のアップ ii. 犯罪の起こりにくい環境整備 iii. 地域防災力の向上

目標2. 良質な住宅ストックの形成

口水 4. 人民 5	圧モヘトックの形	124
施策の類型	推進すべき施策 の方向性	基本的施策
(1)住宅の性能の確保	①耐震性等の住宅の安全性の確保 ②子者を対して整備 ②環境に配慮し	i. 建築物の地震対策の推進 ii. シックハウス・火災報知設備等の安全な住宅の整備 iii. 防犯性能の高い住宅の普及 i. 既存住宅ストックのバリアフリー化の推進 ii. 誰もが暮らしやすい住まいづくりの促進 iii. 高齢者向けの住まいの整備促進
(a) A-b-o-b-s-	の現場に配慮した住宅の普及	i. 環境共生住宅の整備促進 ii. 住宅の整備に伴う廃棄物の適正処理とリサイクルの促進 iii. 新エネルギー等の導入の促進 iv. 森林資源の循環利用 i. リフォームに関する相談体制の整備及び適切な情報の提
(2)住宅の良質化の実現	切なリフォーム等の実施	1. リフォームに関する相談体制の整備及び適切な情報の提供
	②共同住宅の適 切な維持管理・建 替えの支援	i. マンション管理の支援 ii. マンション管理適正化法等の活用等による大規模修繕・ 建替え・合意形成等への支援 iii. マンション履歴システムの普及促進 iv. 賃貸住宅の適切な維持管理の促進
	③長期優良住宅 の普及の促進	i. 関係事業者等と連携した長期優良住宅の普及促進 ii. 長期優良住宅の建築及び維持保全に関する情報の提供

目標3. 良質な居住環境の形成

施策の類型	推進すべき施策 の方向性	基本的施策
(1)居住環境の	①安全な居住環	i. 密集市街地解消の促進
基礎的性能の確	境の形成	ii. 宅地に関する情報提供
保		iii. 防災連携体制の確立
		iv. 社会福祉施設の防災対策の推進
	②子どもや高齢 者等にとって安	i . だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりの推進
	本寺にとりて女 心できる居住環	ii. 地域の防犯力の向上による犯罪の起こりにくい環境整備
	境の形成	iii. 住宅整備等に伴う社会福祉施設等の併設
(2)健康でゆと	①環境負荷に配 慮した住宅市街	i. 良好な水環境・地質環境の保全
りある住生活を	應 した任宅申倒 地の形成	ii. 再生水や雨水の利用も含めた、環境に負荷を与えない排
支える居住環境	_	水等施設の整備の推進
の形成		iii. 都市の緑の保全・創出
02 112 130	②美しい住宅市 街地の形成	i. 時代の変化に対応したまちづくりの推進
	1511年127月2月2	ii. 地域の文化や歴史を活かした街並みの整備
		iii. 区画整理、再開発等による良好な住宅・宅地の供給と快
		適な生活空間の創出
		iv. 良好な景観の形成の推進
		v. 地域における多様な主体と連携したまちづくりの推進
	③居住環境を自 ら守り育てるシ	i. 空家・空スペースに関する活用の支援
	らすり くるン ステムの構築	ii. 地域づくり・まちづくりと連携した地域産業の活性化
		iii. 多様な居住ニーズに対応する住まいづくりの誘導(再掲)
		iv. マンション管理の支援(再掲)

目標4. 住宅市場の環境整備

施策の類型	推進すべき施策 の方向性	基本的施策
(1)安心して暮	①住情報の提供	i. 必要な住宅の情報が適切に得られる環境整備
らせる住宅を選	の促進	ii. 移住・定住の促進
 択できる環境整		iii. 豊かな自然と豊富な食材に恵まれた「ちば」の体感
一 一備		iv. 安心して住宅を取得・リフォームできる各種制度の周知
1VH	②安心して賃貸 借できるトラブ	i. 高齢者、障害者、子育て世帯、一人親世帯、外国人等の
	ルのない住宅市	入居制限がなく誰もが安心して住み続けられる仕組みづ
	場の環境整備	くり(再掲)
		ii. 賃貸住宅の管理業界等と連携した既存住宅の活用の支援
(2)市場を通じ	①市場を活用し た既存住宅の流	i. 宅建業者等の関係団体との連携による既存住宅の流通促
た既存住宅の活	た既存住宅の流 通の促進	進
用の促進		ii. 住宅性能表示制度や保険制度の利用促進
713.00 /22.2	②持ち家の活用 を容易にする住	i. 高齢者等の居住する持ち家の賃貸化に伴うファミリー世
	をおあにする住宅市場の環境整	帯による活用の推進
	備	ii. リバース・モーゲージ等の持ち家の活用方策の普及
		iii. 住宅の履歴情報の保全及び活用促進
		iv. 地域の住宅の生産者やハウスドクターなどの人材の育成
	③空家の有効活	i. 空家情報の公開・提供に関する仕組みの構築
	用方策の推進	ii. 空家を活用した地域内における住み替えシステムの構築
		に向けた環境整備
		iii. 田園居住や二地域居住の促進

目標5. 住宅セーフティネットの確保

施策の類型	推進すべき施策 の方向性	基本的施策
(1)住宅確保要	①公的賃貸住宅 ストックの有効	i. 地域特性に対応した公的賃貸住宅団地等の建替え・改善・
配慮者等に対す	ストックの有効 活用	再編
る適切な住宅の		ii. 公的賃貸住宅の家賃や入居機会等の管理の適正化 iii. 公的賃貸住宅事業主体間の連携強化
確保	②民間賃貸住宅 を活用した居住 の安定確保	 i. 地域の需要に配慮した民間賃貸住宅の買取・借上方式の活用による公的賃貸住宅の供給 ii. 高齢者、障害者、子育て世帯、一人親世帯、外国人等の入居制限がなく誰もが安心して住み続けられる仕組みづくり(再掲) iii. 高齢者等の住宅確保要配慮者の需要に配慮した賃貸住宅の供給誘導
	③関係団体等と の連携による住 宅セーフティネ ットの機能強化	i. 高齢者居住安定確保計画の策定及び推進ii. (仮称) 千葉県居住支援協議会の設立等による居住支援を行う団体等との連携iii. 障害のある人の入所施設から地域生活への移行の推進
(2)被災者等に	①被災者等に対	i. 被災者等の公営住宅への優先入居の推進
対する適切な住	する迅速な一時 的住宅の提供	ii. 応急仮設住宅の供給
宅の確保	=	iii. 被災建築物等の応急危険度判定等による住宅・宅地の安全性の確認
	②被災者等に対 する恒久的住ま いへの移行支援	i. 災害復興等に係るマニュアルの整備 ii. 住宅復旧の促進

目標6. 地域特性に応じた施策の展開

施策の類型	推進すべき施策 の方向性	基本的施策
(2)市町村等の	①関連情報の提	i. ライフステージに対応した住まいに対する意識の啓発(再
取り組みへの県	供	掲)
の支援		ii. 住宅の取得を容易にする仕組みの構築
07文1及		iii. 全市町村における住生活基本計画の策定促進
	②関係者間等に おける事業の連	i. 千葉県すまいづくり協議会の運営による千葉県住生活基本計画の推進
	携の促進	ii. (仮称) 千葉県居住支援協議会の設置による住宅セーフティネットの機能強化
		 おば安心住宅リフォーム推進協議会の設置による既存住 宅の良質化及び活用の促進
	③モデル事業の 推進	i. リフォーム、空家活用など市町村や民間事業者等への波 及効果が期待されるモデル事業の検討及び推進

